

平成 24(2012) 年 3 月 19 日

釜石市

独立行政法人都市再生機構

# \*\*\***り** UR都市機構

### 東日本大震災関係

## 釜石市の復興まちづくりの推進に向け協力関係構築 ~復興整備事業に係る協力協定締結~

3月23日、釜石市とUR都市機構は、復興整備事業に係る協力協定を締結します。 本協定は、3月9日、復興まちづくりを円滑に推進するために交換した相互協力を 確認する覚書に基づくものです。

ついては、下記のとおり、「協力協定調印式」を開催しますので、ご案内申し上げます。

記

1 日 時: 平成 24 年 3 月 23 日(金) 午後 2 時 20 分開始

2 出席者: 釜石市長、UR都市機構副理事長ほか

ご来賓各位

3 スケジュール: 別添1のとおり

4 会場: 釜石市役所市長室(第1庁舎2階)

以 上

#### (参考)

「復興まちづくりの推進に向けた覚書」: 別添2のとおり

○ お問い合わせは下記へお願いします。釜石市復興推進本部都市整備推進室 藤井 電話 0193 (22) 2111U R都市機構 岩手震災復興支援事務所

支援調整第1チーム 岡谷 電話 019 (604) 3066

# 釜石市復興事業協力協定調印式次第

- 〇日 時 平成24年3月23日(金) 午後2時20分
- 〇場 所 釜石市役所市長室 第1庁舎2階
- 1 開 会
- 2 出席者紹介
- 3 調 印 復興事業の推進に関する協力協定書の交換
- 4 挨 拶

釜石市長 野田 武則 独立行政法人都市再生機構副理事長 井上 公章

- 5 来賓祝辞
- 6 閉 会
- ※ 引き続き、市長と副理事長による質疑応答を実施します。

### 釜石市と独立行政法人都市再生機構との東日本大震災に係る 復興まちづくりの推進に向けた覚書

釜石市(以下「甲」という。)と独立行政法人都市再生機構(以下「乙」という。)は、相互のパートナーシップを確認し、東日本大震災の被災地域における復興まちづくりを推進するため、次のとおり覚書を交換する。

(相互協力)

第1条 甲及び乙は、釜石市における復興まちづくりについて相互に協力し、誠意を もって協議を行い、円滑な推進に努めるものとする。

(役割分担等)

- 第2条 乙は、甲が実施する次の各号に掲げる事項について、必要に応じ、協力する ものとする。
  - 一 復興まちづくりの計画の策定
  - 二 復興整備事業の実施
  - 三 災害公営住宅の整備
  - 四 その他甲乙が必要と認める事項
- 2 甲及び乙は、復興まちづくりを円滑かつ効果的に進めるため、前項各号に掲げる 事項の実施に関し、必要な情報交換を行うものとする。
- 3 乙が第1項の規定に基づく協力を行うに当たっては、その具体的内容について甲 乙協議し、合意の上、別途協定書を締結するものとする。

(その他)

第3条 この覚書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲乙協議して 定めるものとする。

この覚書交換の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成24年3月9日

甲 釜石市

代表者 釜石市長 野 田 武 則

乙 神奈川県横浜市中区本町6丁目50番1号 独立行政法人都市再生機構

理事長 小川忠男